

# 第27期定時株主総会

## その他の電子提供措置事項

### (交付書面省略事項)

#### 事業報告

業務の適正を確保するための  
体制及び当該体制の運用状況

#### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連 結 注 記 表

#### 計算書類

株主資本等変動計算書  
個 別 注 記 表

(2025年2月1日から2026年1月31日まで)

## 株式会社イタミアート

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様には、電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 「取締役会規程」をはじめとする社内規則を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務分掌等の規程等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。
- b. 取締役は、重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- c. 監査役は、「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- d. 代表取締役社長直轄の内部監査部門を当社に設置し、内部監査部門は、監査役、会計監査人と連携しつつ、「グループ内部監査規程」に基づき法令及び社内規則等の適合状況等について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、監査役会及び取締役会に報告する。
- e. 「グループコンプライアンス規程」を制定し、法令等に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行う。
- f. 法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「グループ内部（外部）通報規程」を定め、社内外に通報窓口を設置する。当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「グループ文書管理規程」等の社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。
- b. 「個人情報保護マニュアル」、「グループ情報セキュリティ規程」等の社内規則に基づき、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理の基礎として定める「グループリスク管理規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を当社に設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

- b. 上記のリスク管理の状況については、定期的に取り締役会に報告し、リスクの状況を適時に把握、管理する。
  - c. 内部監査部門は、「グループ内部監査規程」に基づき、リスク管理の実施状況について監査を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取り締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。
  - b. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「グループ職務分掌規程」「グループ職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ⑤ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
  - b. 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
  - c. 監査役補助者は、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が、監査役に報告するための体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに監査役に報告を行わなければならない。
  - b. 前項により監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社グループは、監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、取締役会、予算編成会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
- b. 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- c. 監査役は、内部監査部門と積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。
- d. 監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置

- a. 当社グループは「グループ反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切かわりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- b. 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 「取締役会規程」等の社内規則を制定し、経営組織、業務分掌及び職務分掌等の規程等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努めている。
- b. 監査役監査及び内部監査により適法性の確認を行っている。
- c. コンプライアンス徹底のため、e-learningを通じて啓発活動を行っている。
- d. 社内、社外にそれぞれ内部通報窓口を設置している。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令、定款及び社内規則に基づき、取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は主管する部署が適切に実施している。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「グループリスク管理規程」を定め、有事の際の行動指針を周知している。また同規程に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を毎月開催し、リスクマネジメント活動を推進している。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役はその権限のもと、「グループ組織規程」、「グループ職務分掌規程」、「グループ職務権限規程」に基づき、会社運営にあたっている。また、月1回以上開催される取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況等について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行っている。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
他部門を兼任する使用人が監査役スタッフを兼務する場合は、監査役に係る業務を優先している。
- ⑥ 取締役及び使用人が、監査役に報告するための体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したとき及び当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合に、速やかに監査役に報告を行っている。
  - b. 監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止している。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項  
当社グループは、監査役の職務の執行に係る費用は速やかに処理を行っている。また、その費用に関して一定額の予算を確保している。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、取締役会、予算編成会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べている。
  - b. 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行っている。
  - c. 監査役は、内部監査部門と積極的に情報交換を行っている。
  - d. 監査役は、会計監査人から会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、連携を図っている。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置  
「グループ反社会的勢力排除規程」を定めるとともに、反社会的勢力・団体・個人とは一切かかわりを持たず、不当・不法な要求にも応じない基本方針の周知徹底を図っている。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	459,620	361,620	383,130	1,204,370	-	-	1,204,370
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当			△29,400	△29,400			△29,400
親会社株主に帰属する当期純利益			151,367	151,367			151,367
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					987	987	987
当連結会計年度変動額合計	-	-	121,967	121,967	987	987	122,955
当連結会計年度末残高	459,620	361,620	505,097	1,326,337	987	987	1,327,325

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 東京ネオプリント株式会社

当連結会計年度において、東京ネオプリント株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の東京ネオプリント株式会社は、当連結会計年度において、決算日を6月30日から12月31日に変更しております。連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

その他有価証券

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ・ 市場価格のない<br>株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
|-----------------------|--|

b. デリバティブ

時価法

c. 棚卸資産

・ 商品、製品、仕掛品  
及び原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～47年
機械装置及び運搬具	4年～17年
その他（工具、器具及び備品）	2年～15年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にのぼりやタペストリー等の卸売又は製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。当社グループでは、商品又は製品の国内の販売において、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、他社が運営するポイントプログラムにおいて売上時に顧客へ付与するポイントについては、販売時の取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準 退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 47,202千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物 1,178,561千円

土地 744,551千円

---

計 1,923,112千円

② 担保に係る債務

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。) 1,481,965千円

---

計 1,481,965千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,309,204千円

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 2,293千円

電子記録債権 2,599千円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,550,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,550,000

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 (△は戻入益) 7,846千円

(2) 販売費及び一般管理費には保育園事業の運営費が含まれており、当該運営費に係る助成金収入を販売費及び一般管理費から控除しております。

(3) 特別利益・特別損失

① 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

車両運搬具	2,120千円
計	2,120

② 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

機械及び装置	3,504千円
計	3,504

#### (4) 減損損失に関する注記

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	岡山市北区	機械装置及び運搬具等 流動資産（その他） 投資その他の資産（その他）	52,038千円

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、処分意思決定を行った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52,038千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,470,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	29,400	20.00	2025年1月31日	2025年4月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	29,400	20.00	2026年1月31日	2026年4月27日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投資有価証券は株式であり、上場株式会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で約20年後であります。

投資有価証券は市場価格の変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

##### b. 市場リスクの管理

当社グループは、デリバティブ管理規程に従い、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション取引を利用してヘッジしております。なお、当社グループは、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に係る支払額の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引を利用しております。

投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 投資有価証券	7,479千円	7,479千円	－千円
② 長期借入金(※2)	(2,934,964)	(2,757,888)	△177,075
③ リース債務	(7,032)	(6,953)	△78
④ デリバティブ取引	2,119	2,119	－

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払法人税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時 価 ( 千 円 )			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券 株 式	7,479	－	－	7,479
投 資 有 価 証 券 計	7,479	－	－	7,479
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 通 貨 関 連	－	2,119	－	2,119
デ リ バ テ ィ ブ 取 引 計	－	2,119	－	2,119

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価 ( 千 円 )			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
長 期 借 入 金	－	2,757,888	－	2,757,888
リ ー ス 債 務	－	6,953	－	6,953
負 債 計	－	2,764,842	－	2,764,842

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、岡山県において賃貸用の事務所（土地を含む）や賃貸用の駐車場を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,572千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	341,293
232,287	66,484	298,771	

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、主な増加は不動産の取得（71,016千円）、主な減少は、減価償却（4,532千円）であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、当連結会計年度中に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、SP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

	金額（千円）
のぼり	2,359,257
幕	1,191,782
うちわ	213,351
冊子	183,988
その他	812,822
顧客との契約から生じる収益	4,761,203
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,761,203

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、主に当連結会計年度末日以降に顧客へ提供する商品又は製品等の前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,892千円です。

	金額 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	277,711
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	500,994
契約請負 (期首残高)	7,937
契約請負 (期末残高)	6,548

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

**9. 1株当たり情報に関する注記**

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 902円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 102円97銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 102円72銭 |

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 11. 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、東京ネオプリント株式会社の株式を100%取得し完全子会社化することについて決議し、同年6月30日付で株式を取得いたしました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：東京ネオプリント株式会社

事業の内容：広告宣伝用ののぼり旗・横断幕・タペストリー・その他ノベルティ等の製造販売

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、のぼり旗・横断幕・懸垂幕・パネル・うちわなどのセールスプロモーション（SP）商材を自社で企画・製造し、ECサイト「キングシリーズ」などを通じて販売しております。受注から製造までの各工程を自社開発システムにより一気通貫で処理することで、柔軟性・利便性の高いサービス、安定した品質、短納期、低価格での販売を実現しております。一方、東京ネオプリント株式会社は、創業以来長年に渡り、のぼり旗・横断幕・タペストリーなどを主力製品とし、シルクスクリーン印刷やインクジェット印刷の設備を備えた工場での生産体制により、高品質な製品・サービスを提供しております。本件株式取得により、東京ネオプリント株式会社が得意とする大量生産が可能な製造技術と生産設備に、当社が得意とする小ロット・多品種の製造を可能とするシステムを導入することで、市場シェアの獲得速度をさらに加速させることができると考えております。加えて、同社の技術力と当社のIT技術を融合させることで、新たな商品やサービスの提供も可能になると考えております。また、のぼり旗・幕の製造販売の分野においては比較的規模の大きな会社が限られているため、本件株式取得によりスケールメリットによる材料単価の大幅な削減、外部委託していた縫製業務等の一部をグループ内で内製化するなどのシナジー効果が見込まれ、当社グループの競争力強化につながるものと期待しております。当社グループは、製造体制の強化と新たな商品やサービスの提供を通じて、顧客満足度の向上と企業価値の最大化を目指してまいります。

##### ③ 企業結合日

2025年6月30日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

東京ネオプリント株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と1か月異なっております。2025年6月30日を企業結合日としているため、2025年7月1日から2025年12月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等：10,069千円

(5) 取得関連費用の金額及びその表示科目

当企業結合にかかる取得関連費用は10,069千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(6) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

44,632千円

② 発生原因

企業結合時の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	734,295千円
固定資産	419,337千円
資産合計	1,153,632千円
流動負債	272,035千円
固定負債	486,965千円
負債合計	759,000千円

## 株主資本等変動計算書

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	459,620	361,620	361,620	11,138	371,991	383,130	1,204,370	1,204,370
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△29,400	△29,400	△29,400	△29,400
当 期 純 利 益					153,565	153,565	153,565	153,565
特別償却準備金の取崩				△8,711	8,711	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△8,711	132,876	124,165	124,165	124,165
当 期 末 残 高	459,620	361,620	361,620	2,427	504,868	507,295	1,328,535	1,328,535

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び方法評価方法

子会社株式…………… 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…………… 時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品…………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価及び原材料 切下げの方法により算定）

貯蔵品…………… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3～47年							
構	築	物	3～20年						
機	械	及	び	装	置	3～17年			
車	両	運	搬	具	4年				
工	具	、	器	具	及	び	備	品	2～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。
- (2) 賞与引当金…………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にのぼりやタペストリー等の卸売又は製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。当社では、商品又は製品の国内の販売において、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、他社が運営するポイントプログラムにおいて売上時に顧客へ付与するポイントについては、販売時の取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

## 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	47,202千円
--------	----------

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物	1,178,561千円
土地	423,083
計	1,601,644

#### (2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）	1,401,143千円
計	1,401,143

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,307,555千円

### 3. 保証債務

以下の関係会社のリース会社からのリース債務及び金銭債務に対し債務保証を行っております。

東京ネオプリント株式会社 60,303千円

### 4. 関係会社に対する金銭債権、債務

売掛金	1,288千円
買掛金	1,964千円

### 5. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,450,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,450,000

## 損益計算書に関する注記

### 1. 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価（△は戻入益） 2,684千円

### 2. 販売費及び一般管理費には保育園事業の運営費が含まれており、当該運営費に係る助成金収入を販売費及び一般管理費から控除しております。

### 3. 関係会社との取引高

売上高 22,860千円

仕入高 11,117千円

営業取引以外の取引高 3,722千円

### 4. 特別利益・特別損失

#### (1) 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

車両運搬具 1,936千円

計 1,936

#### (2) 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

機械及び装置 3,504千円

計 3,504

### 5. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	岡山市北区	機械装置及び運搬具等 流動資産（その他） 投資その他の資産（その他）	52,038千円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業用資産のうち、処分の意思決定を行った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（52,038千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

減価償却超過額	28,700千円
賞与引当金	8,673
資産除去債務	8,383
減損損失否認	7,469
未払事業税	3,586
退職給付引当金	3,268
棚卸資産評価損	2,332
その他	1,685
繰延税金資産小計	<u>64,098</u>
評価性引当額	<u>△8,383</u>
繰延税金資産合計	<u>55,715</u>

#### 繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△6,950
特別償却準備金	△1,065
その他	△496
繰延税金負債合計	<u>△8,512</u>
繰延税金資産の純額	<u>47,202</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.4
所得税額控除	△0.1
留保金課税	4.0
税額控除	△5.7
その他	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.4</u>

関連当事者との取引に対する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東京ネオプリント 株式会社	直接 100%	当社製品及 び原材料の 販売 当社製品の 製造委託 資産の貸付 資産の販売 役員の兼任 債務保証	製品及び原材料 の販売 ※1	22,860	売掛金	1,288
				製品の購入 ※1	11,117	買掛金	1,964
				資産の貸付 ※1	2,877	—	—
				資産の販売 ※1	845	—	—
				債務保証 ※2	60,303	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 上記取引については、個別交渉の上決定しております。

※2 同社のリース債務等に対する債務保証であり、取引金額は2026年1月31日現在の債務保証残高であります。なお、債務保証料は受領しておりません。

## 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	903円77銭
1 株当たり当期純利益	104円47銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	104円21銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。